

水産物の放射性物質の検査結果について(6月第1週分)

○ 水産物の検査を実施した結果、放射性セシウムは検出されませんでした。

- 1 検査の区分 「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査
- 2 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値 (単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計
マダラ	岩手県沖	県底曳網協会	6/3	6/5	不検出 (<4.60)	不検出 (<5.56)	不検出 (<10)
					不検出 (<3.95)	不検出 (<4.08)	不検出 (<8.0)
スケトウダラ	岩手県沖	県底曳網協会	6/3	6/5	不検出 (<3.95)	不検出 (<3.46)	不検出 (<7.4)
					不検出 (<3.50)	不検出 (<3.46)	不検出 (<7.0)
					不検出 (<3.99)	不検出 (<4.57)	不検出 (<8.6)
					不検出 (<5.17)	不検出 (<5.27)	不検出 (<10)
マコガレイ	岩手県沖	宮古魚市場	6/3	6/5	不検出 (<3.69)	不検出 (<2.79)	不検出 (<6.5)
ヒラメ	岩手県沖	宮古魚市場	6/3	6/5	不検出 (<3.54)	不検出 (<4.21)	不検出 (<7.8)
	釜石市沖	釜石魚市場	6/3	6/5	不検出 (<3.84)	不検出 (<3.47)	不検出 (<7.3)
					不検出 (<3.86)	不検出 (<3.91)	不検出 (<7.8)
アイナメ	釜石市沖	釜石魚市場	6/3	6/5	不検出 (<3.90)	不検出 (<3.99)	不検出 (<7.9)
					不検出 (<3.24)	不検出 (<4.06)	不検出 (<7.3)
					不検出 (<4.14)	不検出 (<5.43)	不検出 (<9.6)
マサバ	岩手県沖	大船渡魚市場	6/2	6/4	不検出 (<5.01)	不検出 (<4.80)	不検出 (<9.8)
					不検出 (<4.89)	不検出 (<4.70)	不検出 (<9.6)
ゴマサバ	岩手県沖	大船渡魚市場	6/2	6/4	不検出 (<6.03)	不検出 (<6.99)	不検出 (<13)
マイワシ	岩手県沖	宮古魚市場	6/3	6/5	不検出 (<3.73)	不検出 (<3.79)	不検出 (<7.5)
シログチ	岩手県沖	宮古魚市場	6/3	6/5	不検出 (<3.92)	不検出 (<4.33)	不検出 (<8.3)
マダイ	岩手県沖	大船渡魚市場	6/2	6/4	不検出 (<7.45)	不検出 (<7.31)	不検出 (<15)
		宮古魚市場	6/3	6/5	不検出 (<4.13)	不検出 (<3.37)	不検出 (<7.5)
ウマヅラハギ	岩手県沖	大船渡魚市場	6/2	6/4	不検出 (<5.35)	不検出 (<4.34)	不検出 (<9.7)
		宮古魚市場	6/3	6/5	不検出 (<4.67)	不検出 (<5.61)	不検出 (<10)
					不検出 (<3.40)	不検出 (<2.90)	不検出 (<6.3)
ホウボウ	岩手県沖	宮古魚市場	6/3	6/5	不検出 (<4.62)	不検出 (<5.42)	不検出 (<10)
カナガシラ	岩手県沖	宮古魚市場	6/3	6/5	不検出 (<4.92)	不検出 (<5.61)	不検出 (<11)
キアンコウ	岩手県沖	宮古魚市場	6/3	6/5	不検出 (<4.37)	不検出 (<4.05)	不検出 (<8.4)
マアナゴ	岩手県沖	宮古魚市場	6/3	6/5	不検出 (<3.69)	不検出 (<4.18)	不検出 (<7.9)
	釜石市沖	釜石魚市場	6/3	6/5	不検出 (<0.322)	不検出 (<0.368)	不検出 (<0.69)
					不検出 (<3.99)	不検出 (<4.19)	不検出 (<8.2)
					不検出 (<2.63)	不検出 (<3.03)	不検出 (<5.7)
マダコ	岩手県沖	大船渡魚市場	6/2	6/4	不検出 (<5.31)	不検出 (<5.38)	不検出 (<11)
マボヤ	大船渡市沖	綾里漁協	6/3	6/5	不検出 (<0.272)	不検出 (<0.273)	不検出 (<0.55)
					不検出 (<0.301)	不検出 (<0.303)	不検出 (<0.60)
					不検出 (<0.255)	不検出 (<0.273)	不検出 (<0.53)
					不検出 (<0.259)	不検出 (<0.253)	不検出 (<0.51)
ウグイ	築川水系	内水面漁連※	5/18	6/5	不検出 (<7.43)	不検出 (<6.65)	不検出 (<14)
(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)							100以下

注1 測定機関 (株)KANSOテクノス、(株)静環検査センター、(公財)海洋生物環境研究所
(水産庁「放射性物質影響調査推進事業」)

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 注3 「測定値」欄の()内は検出限界値

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの
(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

※岩手県内水面漁業協同組合連合会